２０２６年１１月６日

自己株式の取得状況に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

武蔵野銀行（頭取 長堀　和正）では、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づく自己株式取得について、別添のとおり実施いたしましたので、お知らせします。

なお、本件につきましては、本日東京証券取引所においても同時に発表しております。

以　上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部　　塚田 洋輝
ＴＥＬ（０４８）６４１－６１１１（代）

2026年11月6日

各　位

会　社　名　株式会社　　武蔵野銀行
代 表 者 名　取締役頭取　　長堀　和正
（コード番号　8336　東証プライム）
問 合 せ 先　執行役員総合企画部長　桑久保 祐二
（TEL　048－641－6111）

自己株式の取得状況に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当行は、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当行は、2025年11月７日公表の「株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行いました。本開示にかかる「取得した株式の総数」「取得する株式の総数」は株式分割後の株式数で記載しております。

記

１．取得状況

（１）取得した株式の種類	当行普通株式
（２）取得期間	2026年10月１日（木）～2026年10月31日（土）
（３）取得した株式の総数	0株
（４）株式の取得価額の総額	0円
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）

2026年３月16日開催の取締役会における決議内容

（１）取得対象株式の種類	当行普通株式
（２）取得する株式の総数	600万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.03％）
（３）株式の取得価額の総額	100億円（上限）
（４）取得期間	2026年3月17日（火）～2026年12月30日（水）

２．上記取締役会の決議に基づき取得した自己株式の累計（2026年10月31日現在）

（１）取得した株式の総数	2,120,000株
（２）株式の取得金額の総額	4,995,193,000円

以　上